

令和元年12月19日

開 会

○米原委員長 はい。それではただいまから、第11回小金井市保育計画策定委員会を開催いたします。初めに、議題の(1)ですね、会議録の確定でございます。これについては期限までに訂正等の申し出がございませんでしたので、ご依頼したものを以て確定させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○全員 (異議なし)

○米原委員長 ありがとうございます。ご異議なしということで、前回会議録を確定といたします。次に議題(2)「(仮称)小金井市保育計画」の第2章ですね、進めたいと思います。こちらについては前回に続いての議題となりまして、2章の6つに分けた区分の3つまで進みましたので、本日は4つ目から進めていきたいと思います。4つ目、というのがですね、多様な保育ニーズへの対応で①～⑦までありますけれども、④～⑦ですね、こちらについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

○保育政策担当課長 それでは事務局より、説明させていただきます。資料の15ページ、資料31の15ページをお開きください。こちらの真ん中以降にあります④から⑦まで順にご説明させていただきますが、前回会議の中でご意見をいただきました通り、⑥と⑦については、(3)の多様なニーズよりは(2)の保育の質の方に入れる方が良いのではないかというご意見がありまして、私どもの方としても、そのような形で最終的には修正をかけていきたいと思っております。しかしながら、今日の時点では資料の体裁等のこともありまして、このままの順番でご意見をいただきたいと思っております。ご意見をいただいた後、次の修正版を出させていただく際には、⑥⑦については(2)の方に組み入れさせていただいたものをご用意したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは15ページの④からご説明させていただきます。こちらについては、休日保育や一時預かり等という区分でございます。就業形態の変化に伴って多様な働き方が進む中で、休日の保育や延長保育、また一時預かりについても更なる対応が求められているという状況がございます。下の方のグラフは小金井市子ども・子育てに関するニーズ調査の結果でございますけれども、土曜日と日曜日、祝日の定期的な教育・保育の事業、具体的に申しますと、幼稚園や保育園、こちらの利用希望について伺ったところ、土曜日については27.1%、日曜・祝日については14%の方が利用したいというお答えがあったというところです。また、小金井市の保育の質ガイドライン簡易アンケートということで、保育園の方々に取らせていただいたアンケートの方では、保育時間の延長は保護者の状況に柔軟に対応されているか、という項目について伺ったところ、ここの部分に特に力を入れている保育士の割合というのは、他の項目に比べて若干低いという状況がございました。また、保護者の方からいただいている第三者評価の回答の評価としても、個々の部分については

必ずしも高い数値は出ておりませんで、民間の保育所の方が若干高いと答えているもの、全体としてこちらの時間の柔軟性については、あまり高い評価となっていない状況が見て取れました。急なニーズに対応する保育所もありますが、保育士さん側にさせていただいたアンケートの中では、臨機応変な対応がなかなか難しいという声も出ていたところでもあります。女性の就業率がますます増え、かつ正社員としての活躍の機会が増える傾向にある中で、職場での子育て家庭への十分な配慮とともに、多様化する保育時間ニーズへの対応がこちらもやはり同じような課題として出てきているというところがございます。

次に、⑤病児保育・病後児保育についてご説明させていただきます。16ページをご覧ください。小金井市子ども・子育てに関するニーズ調査によりますと、グラフの通り、平日の定期的な幼稚園や保育園を利用する方で、この一年間に子供が病気やケガで平日の定期的な保育園や幼稚園を利用できなかったことがあるとお答えになった保護者の方は83.1%に上っております。その際の対処方法としては、母親が休んだが72.7%、父親が休んだが41.7%というふうになっています。こちらをみるだけでも、病児保育事業へのニーズは大変高く、今後も更なる整備が必要であるという状況であります。なお、病児保育ですけれども、文章中に書かせていただいている中で、病児・病後児保育施設2か所うち1か所は在園病児型というように書かせていただいておりますが、本年11月に病児保育事業が1か所オープンしております。そのような状況ではありますが、こちらのニーズを拝見する限り、まだまだ不足の可能性はあるというふうに考えております。こちらの具体的にどれぐらいの施設を整備していくかという量の見込みにつきましては、こちらの保育計画ではなくて、のびゆく子どもプラン小金井、こちらの計画の方で、年度ごとの数値を定めていくということになっておりますので、こちらについては、現状と課題として、項目として挙げさせていただいているという状況でございます。

次に、1ページおめぐりください、⑥番、市内保育事業所等との連携です。こちらにつきましては先ほどご説明した通り、内容としてはどちらかという保育の質にかかる部分にあたるかなと思っておりますが、市内には認可保育所をはじめ、特定地域型保育事業、いわゆる小規模保育であったり家庭的保育、こういった事業ですとか、また認証保育所を始めとする認可外保育施設が点在しています。しかしながら園同士、保育士同士の交流というのは現時点では限定的となっております、特に認可保育所における公立民間での交流や、民間と小規模等、異なる施設区分間での交流は、各園、または保育士個人によるところになっているというのが実情でございます。小金井市保育検討協議会、こちらでいただいた内容によりますと、今後市の保育行政は、公立・私立という枠にとらわれずに、利用する児童や保護者のニーズに基づき、必要な支援やサービスを提供していくための体制づくりを促進していく必要があり、特に公立保育所と私立保育所、保育施設のすべてが十分な情報交換、連携を図れるよう、ネットワークづくりを推進していくことが求められるというふうなご意見をいただいております。また、そのため担当課に保育の専門知識を持つ職員を配置し、一定程度、継続的に市内のすべての保育所、施設への情報提供や、指導監督の体制を構築するとともに、のびゆく子どもプランに基づく各事業

の進捗状況も随時把握し、関係する会議体とも連携しつつ、市全体の保育の質的向上を図る取り組みを充実させたいというようなご意見もいただいているところがあります。こういった中、やはり、市内の保育園同士の連携、保育事業間の連携というのが大変必要であるにもかかわらず、現状から課題となっているということでもあります。

最後に⑦の幼保小連携でございますけれども、こちらについては、幼保小というふうには書いてはありますが具体的には幼稚園から小学校に上がることに係る連携、そして保育園から小学校に入学することについての連携、という部分になります。記載の通り、子どもの発達や学びは連続しているものであります。保育所で様々な体験を通して望ましい未来を創る力の基礎を培った子どもがそこで育まれた資質能力を踏まえて、小学校教育に円滑に接続していくように、保育所等と小学校や、関係機関との更なる連携が必要となっているという現状がございます。一通り、ざっとご説明させていただきましたが、④～⑦の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○米原委員長 ありがとうございます。ただいま事務局より、2章素案の多様な保育ニーズへの対応の部分の④～⑦についての説明がありました。この④～⑦の部分については、基本的には重要な課題が抜け落ちている場合を除き、記載内容について不足する要素等があれば、ご意見ご提案をいただくことと、質疑応答が中心になると思いますので、その点においてご質問等ありましたらご発言をいただきます。いかがでしょうか。

○八下田委員 八下田です。後半の方になるのですが、⑥2行目のところで、連携は限定的となっています、ということと、3行目の異なる施設区分間の連携は各園または保育士個人によるところとなっているのが実情ですというふうになっていて、あまり連携がされていないというような意味合いでとれる文章があるのですけれども、前回の会議で、真木先生の方で、公立保育園の保育士さんが来ていろいろ教えてくれたというお話もあったり、公立園の方に他園を呼んで劇を見たりということが交流としてあるので、この書き方だとあんまり連携がないみたいになっているので、もう少し違う書きの方が良いかなと思いました。もう少し、交流がどれくらいあるのかというのを把握されて、文章の構成をしていただけたらと思います。前回の真木先生のお話がとても、交流があって素晴らしいなというふうに感じたので、それと反対の文章な気がして、意見しました。以上です。

○米原委員長 前回は、看護師さん、でしたね。

○八下田委員 あ、看護師さんでしたっけ。

○真木委員 看護師さんで説明させていただきました。

○米原委員長 では、事務局から。

○保育政策担当課長 事務局です。いただいたご意見をもとにもう少し、こちらでもすべて把握しているわけではないのですが、もう少し入れさせていただきたいと思います。一応、念のために、このような書きぶりとさせていただいた事務局としての意図なんですけど、ストレートに申し上げますと、市の方が主体的になってそういう連絡会を合同で催したりという取り組みまでは至っていないというところがありまして、園

同士が直接つながっていただいているという方に頼ってしまっているというところを強く出したかったので、このような書き方になったのですが、例えば、公立の方で企画している研修に民間園の方にも参加していただいている、そういう部分もごございますので、実際行っている部分については、少しこちらでも、ここまで否定的でないような形の書き方で検討させていただきたいと思います。

○飯塚委員 飯塚です。⑦の幼保小連携のところなのですが、他の箇所比べるとかなりモヤっとした内容になっているかなと思うので、実際に今のところどんな連携が取れているのか、または取れていないのかというデータがもしあれば載せたほうが良いのではないかとということと、今後こういった形での連携を考えているのかというのをもう少し具体的に提示いただければなと思ったのですがどうでしょうか。

○保育政策担当課長 保育政策担当課長です。現状の幼保小連携の状況なのですが、なかなか体系的なところまでは、小金井の方で形作れていないという状況があります。ですので、個別の教育委員会の方の取り組みで行っていたりですとか、他市さんでも同じようにやっていますけれども、保育要録による引継ぎであるとか、そういう部分もありますが、確かにちょっとほかのところと比べて書いているボリュームに差があるところがあります。ですので少し、こちらの方でも書き方とか情報量については検討させていただきたいと思います。一点だけ、のびゆく子どもプラン小金井という子育て全体の計画の方にも同様の項目があるのですが、そちらはもう少し広い範囲での計画となっておりますので、そちらについてもそこまで詳細な部分は記載していないというところはあるのですが、そちらとも整合を取りながら、どのような書き方ができるか、少し検討させていただきたいと思います。

○米原委員長 他はいかがでしょうか。

○大越委員 大越です。ここに、保育検討協議会でまとめた、今後の小金井市の保育行政の在り方に関する意見というのがあったので、資料を入手して見てみたのですが、8行目ですかね、⑥の8行目ですね、公立保育所と私立保育所、保育施設のすべてが十分な情報交換、連携を図れるようネットワークづくりを推進していくことが求められる、としていますとあるんですけども、こっちの在り方に関する意見書の方には、公立保育所、私立保育所、保育施設のみならず、幼稚園や小学校、学童保育など、子どもに関わる全ての機関や施設が相互に十分な情報交換・連携を図れるようネットワークづくりを推進していくことも求められる、というふうに書いてあるので、ちょっとここは、もしこれを参考にするのであれば、この文章通りの方が良いなと思います。

○保育政策担当課長 事務局です。保育を中心としたという形なので、保育以外の施設についてはまとめさせていただいたしまった書き方になっているのですが、大越委員がおっしゃる通り、引用した形式になっていますので、書き方はもう一度検討したいと思います。

○大越委員 ありがとうございます。あと、この保育検討協議会の保育行政の在り方に関する意見の資料提出をお願いしたい。資料を皆さんお持ちじゃないかなと思うのですが、次回でよいので、お願いします。

○保育政策担当課長 事務局です。お配りした資料が多々あったのですが欠落していたかもしれま

せんので、確認して、お配りしていないのだと思うので、お配りしたいと思います。

○米原委員長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○竹澤委員 竹澤です。前回委員長もお話をされていたんですけども、地域の子育て支援という項目を入れるのかという、どこまで触れるのかというのが難しいところだということをおっしゃられていたような記憶があるのですが、それについては項目を別に設けて、例えば（４）の前に入れるとかそういうようなお考えはないのでしょうか。保育指針とかだと地域の子育て支援の拠点になるみたいな文章がそれを担っていくというようなこともあると思うので、そこについても、そんなに分量は多くなくても良いのだと思うのですが、少し触れておいても良いのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○保育政策担当課長 事務局です。現状と課題というようなところから始まっている部分もあります。ですので、竹澤委員からおっしゃっていただいたところでは、項目立てとしてどういう立て方が良いのかというところが一つあるのかなというふうに思っております。それから、前回の会議の中で委員長の方から言っていた部分については、逆に子育て支援という範囲が大変広いので、保育という中でどこまでの範囲の中で関わって、この計画の中で位置づけていくのが範囲として適切かというところはなかなか議論が分かれるところだという趣旨だったかなというふうに思いますので、それに対して事務局の方でお答えも何も今回ご用意できなかったのは大変申し訳なかったのですが、そのあたりも踏まえて、加える加えない、入れるとしたらどこに入れる、ということを含めてですね、検討させていただきたいと思います。

○米原委員長 他は、いかがでしょうか。

○井戸下委員 井戸下です。④の休日保育と一時預かりと、こういうことが保護者の方のニーズがあるっていうのはとてもよくわかるのですが、それに現状多分対応できていない、この章自体が、先ほど事務局からもありましたけれども、現状と課題っていうところもあるので、どこまで言及すればよいのかというところがあるが、この課題をクリアしようと思うと、さらに保育士の負担が増えて、それが質の向上につながるのかというような記述がこの中にちょっとあっても良いのかなという気がしました。ただ、他のところで検討、これとはまた別で、今後の施策の方向性というところはあるので、そこで言及するのか、ここでは現状だけでとどめておくのか、それはちょっとまだ分からないところではありますけれども、そういうこともちょっと入れても良いのかなというふうには感じました。

○米原委員長 ありがとうございます。どうでしょうか。

○保育政策担当課長 事務局です。いただいた意見のところはちょっと検討したいとは思いますが、そこについてももう少し委員の皆様で、今の、保育士さんの負担が増えるというのとこれの関連性の切り口について、もう少しご意見を出していただくと事務局としてもまとめにあたってありがたいのですが。

○八下田委員 今のところで、逆にこの表って利用する必要がないが土曜日の方だと70%で、5年後の平成30年度の方が若干上がっていますし、休日の定期利用も、80%以上が利用する必要はないで、平成30年度も同じ数字ということで、もちろん利用したいっていう人もいますけれども、利用する必要がない人が大方いるって

うことを示したい表なのか、文章とこの表がどういうふうにとらえればよいのかなというふうに思って、これ小金井市ではこうだけど他市ではもっと低いとか高いとか、この20%に注目しているのか、この表だけ見ると7、8割が利用しないんだというふうにもとれるのですが、どういう感じでしょうか。

○米原委員長 この、表についてですね。

○保育政策担当課長 事務局です。今のご意見のところは、非常に難しいところだなと、事務局として実は思っています。もともと、ここまでに至るつながりを申し上げると、多様な保育ニーズという言い方をさせていただいている通り、働き方が様々であるということから、休日に保育が必要だという方も少なからずいらっしゃるという状況は維持されているというふうな形になると思っております。市の方でも、事務局の方でも、多様なニーズがすぐに簡単に解決するものとは思ってはいないのですが、やはり、地域性があるかもしれませんけれども、休日保育を実際に実施している事業者がある自治体さんとか、延長保育も、これも地域性がありますけれども、延長時間をもっと長くしてもらいたい、もしくはもっと長くやっているところもあります。基本的な働き方が様々に多様化する中では、ニーズとして少なからずあるんだというようなグラフになっておりますので、今八下田さんがおっしゃっていただいたように、ニーズとしては多いか少ないかと言われれば、多い方ではないのですが、求めている方というのは、アンケートを取った中では、これだけいらっしゃるという事実として載せていて、市の方としては、そういう働き方をされていらっしゃる方向けの多様なニーズへの対応を課題として捉えなければいけないというような意図で載せさせていただいておりますので、この課題に対して消極的なイメージとしてグラフを使っているというわけではございません。

○米原委員長 他の皆さんはいかがでしょうか。休日保育や一時預かりと、保育士の負担等々ですね、井戸下さんからもご指摘ありましたけれども、いかがでしょうか。

○八下田委員 八下田です。井戸下さんのおっしゃる通りに、保育士の働き方の方にも影響することなので、例えばこの文章の最後、多様化する保育時間ニーズへの柔軟な対応が課題になっています、とともに、保育士の働き方云々かんぬんというのがあると、これもやらなければならないけど、もう片方もおろそかにできませんみたいな文章があると、まとまる感じがしますが、どうでしょうか。

○米原委員長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○福元委員 福元です。先ほどの地域の子育て支援の話ですけれども、実際に各保育園で行われている、地域の就園していない家庭向けの例えば保育相談事業ですとか、園庭開放ですとか、未就園の保護者の方のお勉強会等を含めた、そういった事業については、これも、多様な保育ニーズの一つとして入れてもらって、きちんと現状を示しても良いんじゃないかと思うんですね。これ以前にそういったことが記載されているところもありませんので、位置づけるとしたら、ここの(3)になるのではないかとはいえます。

○保育政策担当課長 事務局です。お二方からそれぞれご意見をいただいたところですが、まず福元委員からいただいた部分です。事業の体系から申し上げますと、当然保育園も、今お話しさせていただいている通り、地域の子育て拠点として大変重要な役割を担うという

ころはありますが、それ以外にも、広場事業という、国で想定される事業がありまして、必ずしも保育園だけではなくて、他の自治体もそうですけれども、それ以外の施設でも行われているという部分がありますので、記載の仕方については、こちらとしても少し検討させていただくことになるかと思うのですが、何らかの表現は検討したいと思います。それから、井戸下さんから頂いた、保育士さんの働き方の影響の部分なんですけれども、こちらについては、実は多様なニーズへの対応自体がですね、レベルの違いがあるにはせよ、すべて保育士さんに負担がすべてかかってしまうものとリンクしてしまうので、こちらについては、休日や例えば夜間とか長時間とか、そういう部分で特に、井戸下さんも気にされたのかなと思ったので、どのようなところで記載していくことが適切かというところも含めて、趣旨は理解しているつもりですので、検討させていただければと思います。

○竹澤委員 竹澤です。16ページの、特定保育施設における各市の保育事業の実施状況というようにあるんですけれども、これは施設のうちどれだけがこれらの事業に取り組んでいるかという施設の数のパーセンテージしか載っていないんですけれども、現状を把握するということだと、利用状況、例えば、延長保育、5施設がやっているけれども、何人の方が利用しているのかとか、そういうデータも載せていただくと、現状がより把握できるのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○保育政策担当課長 事務局です。ちょっと統計的な形になるので、実際ここまで詳細な切り方ができるかどうかを含めて、こちらの方で考えさせていただけたらと思います。ただ、実はこちらの方が、対応している側の実態の方を出させていただいたんですけれども、逆に保育、延長保育を受けていただく方については、希望すればすべての方が延長を利用できるとは必ずしも、制度上限らないところもありますので、そのところが、ニーズを含めてどのような形で利用側の方の数字を出していくのが良いかというところもありますので、統計的にここまで細かく分けられるかどうかも含めて、ちょっと数字の方は考えさせていただければと思います。

○米原委員長 ありがとうございます。他は、いかがでしょうか。

○長澤委員 長澤です。⑥と⑦なんですけれども、ここの項目って①からすべて多様な保育ニーズへの対応というところで、5ぐらいまでは保護者のニーズがある項目かなと思ったんですけれども、⑥と⑦に関しては具体的に保護者からこういうニーズがあるので連携しますというような言い方ではないんですね。

○米原委員長 そうですね。前回、この項目は上の(2)の保育の質の向上に入れるということになっています。

○長澤委員 入れるんでしたっけ。保育の多様なニーズに対応するのはもちろんなので、その対応すべき課題に対して優先順位をつけていくという施策になると思うんですけれども、この辺の連携の話って、連携したうえで、顕在化しているニーズだけでなく潜在的なニーズを掘り起こしていくような役割が保育園ってあるのかなと思っていて、保育園って唯一子どもにも親にも毎日先生方が会えるので、学校行きだすとなかなか親って先生と話すこととか会うこととかってないんですけれども、そういう意味で保育園ってすごいなって、保護者とも毎日会って、何かある前に対応できる場所だと思うので、そのあたり、このニーズに対応するためについていう

よりも、もう一つ、ニーズ、まだ顕在化していないニーズに気づくために連携する、といったことが入っていると良いのかなと思いました。

○米原委員長 少しその、長澤さんのイメージされている保護者のニーズっていうのがどんなものなのか。例えばなんですけれども、休日保育、誰でも使えますよという、比較的、簡単にご利用をされる方がわっと増えたりするんですけれども、たぶんそういうことではないとは思いますが。

○長澤委員 多分家庭支援に近いと思います。支援が必要になる家庭の一手手前の予防のところが保育園ってできると思うので、虐待もそうですし。例えば、前回入れるって言っていた、外国籍のご家庭だったりとか、普通に毎日挨拶している分には何も問題ないかもしれないけれども、もしかしたら何か困っていることがあるのではないかと、という困りごとを、先生方が、見えている困りごとだけじゃなくて、そうじゃないところも含めて、単独で保育園が動くよりも、連携して地域の今の状況だったりっていうのを情報交換することで、各園が対応できる体制になるのかなとおもったんです。もう一つ、そういった部分が入っているとより深いかなと思いました。以上です。

○保育政策担当課長 そうですね、ご趣旨は理解したつもりなのですが、文章として入れていくのはどういう形が良いのかなというのは今すぐに、にわかには思いませんので、少し検討はさせていただいて、状況によってはここで、すべて細かく出てこなかったとしても、第5章のところでは何か、方向性として書ける部分があれば、そういったことも含めて考えさせていただきたいと思います。

○米原委員長 他は、いかがでしょうか。

○真木委員 真木です。幼保小連携、⑦なんですけれども、ちょっと私も小金井市の勉強不足で、どんなふうに今まで連携してきたのかな、と。個別に教育委員会と、という話がありまして、児童保育要録だけでつながっているというようなことだったんですけれども、小金井市って他に何か、小学校と幼保とどんなふうにつながっているのかなって。例えば他市だと、小学校を見学したりとか、運動会その他で招待されたり行ってみたりとかそういうのがあるのですけれど、どんな状況なのか、公立の先生たちにお聞きしたいのですけれど、どうでしょうか。

○米原委員長 どうでしょうか。答えていただいてもよろしいですか。

○保育課長 保育課長です。幼保小連携のところでございます。いま小金井ですと、先生がおっしゃったとおり例えばイベントごとで先生方での行き来があったりとか、そういう交流は、園と学校、相対というのですかね、1校だけでやっている場合が多いところなんです。しかしながら小金井市で言いますと、例えば小学校9校ございましてそれぞれ学区がございまして。その学区の民間園さん公立園さん幼稚園さんを含めてどういう交流ができるか、今模索しているところでございます。保育の方に特化していきますと、教育委員会と話を始めまして、もう少し風通しの良い形でできないかなということで、今始めたところでございます。ここにどれだけ書けるか、というところはあるのですが、現状ですとイベントごとの交流が中心というところがございます。

○真木委員 ありがとうございます。なんか、今、ちょうど今なんですよね。子どもたちが小

学校に進学するにあたって、不安な気持ちが募ってくるのがこれからなんですけれど、見学とか、学校開放、校庭開放ですか、そういうのがあるのかなと思うのですが、どんなふう交流しているのかなという疑問がね。例えば、交流の一つとして小学生が来てお話を聞くみたいなのもあっていいとも思うし、出かけて行ってもいいと思うし、何かそういうちょっと安心できるような、幼稚園保育園の子供たちが、連携取りやすいものがあると良いのかなとずっと思っていたんです、私。どうやってるのかなって。他市だと、見学、学区域によってあるんです。声がかかっていくんですね。1年生からずっと見学させてもらうんです。お部屋を。6年生まであるよって。ただ6年のところに行くと、静かにね、お勉強してるからね、というようなことを言われて、みんなで見学して帰ってくるというのがあるんですけど、何か具体的なものがあるといいなと思います。よろしくお願ひします。

○保育課長 保育課長です。今真木委員がおっしゃったような交流をやっている園もあるように聞いております。そんな深いところではなくてですね、一歩手前ぐらいでやっているところがあると聞いております。ここのパートは現状と課題というところがございますので、今やっている学校、保育園を含めて深掘りというか、深化させていきたいという思いで、書いていきたいと思ひます。

○茂森委員 うちの保育園ではもうずっと小学校と協力していますので、教頭先生に電話すると、日付を指定されて、この日にこれから来てくださいというふうにやっています。あと、新設の保育園も電話してみたら、気持ちよく来てくださいと言われたそうです。

○真木委員 個別に対応してもらっていいんですか。個別にアタックして。

○保育課長 行政でございますので、やはり体系的にやっていきたいというところもございませう。ですから、茂森委員がおっしゃっていることを否定する気は全然ないんです。もう少し、市全体として深化させていきたいなという思いでございます。

○八下田委員 行政が噛んでいないところで、学童、9校小学校があるんですけども、9校の小学校にそれぞれ学童があつて、保護者の会で、保育園、今50校ぐらいあると思ひますけれども、チラシを配って、ようこそ1年生、4月から入る子たちに向けて、秋から1月ぐらいの間に1回イベント、ほとんどの学童で行っていて、そこをご招待しますみたいな、学童から保育園へのご案内はこの学童からもして、そこも行政は噛んでいないんですけど……。はい。そういう形では、学童の方でやっています。今保育園がすごい増えてチラシ配るのも大変なんですけれども、親たちで手分けして、保育園から、幼稚園から上がってくる子たちが心配なく、小学校じゃなくて学童ではあるんですが、来てほしいという思いで、親たちが頑張っております。以上です。

○米原委員長 どうやら、組織的な活動が課題だということが浮き彫りになってきました。

○八下田委員 はい、伝わってよかったです。

○米原委員長 多分、10年以上前から幼保小連絡協議会というものを自治体によっては立ち上げてそれが継続しているところもある、後、来年の4月から学習指導要領、新しい学習指導要領に基づいて小学校側の幼稚園との連続性をより丁寧に見ていきましようという、スタートカリキュラムと呼ぶか呼ばないかは別として、それをやるよ

うになってはいますので、ここに関しては、もうちょっとボリュームがあった方が
良いのかなというのが多分皆さんのご意見かと思えます。多分、行政的には、教育
委員会との関係もあり、非常にセンシティブというか、なかなかどこまで踏み込む
のかというのが難しいのかも知れないですけども、できる限り子どものために、
という観点で、踏み込んでいただければというふうに期待します。他はいかがでし
ょうか。

○大越委員 大越です。16ページ目に、一時預かりの実施が34%しかないというふうに出
て、ああ、やっぱりそうかと思ったのですが、一番手のかかる0歳とか1歳と
かの時に、周りのお母さんたちが皆、一時保育は、その日申込をした日に電話をか
けてもつながらないぐらい、いっぱいだとれないよという話がすごく広がっていて、
ここって、幼稚園に入るまでのお母さんも使うので、親としては、すぐ息詰まる
前にこういうところに預けて、リラックスする時間を取ったりとかっていうところ
で重要かと思うので、文言が全く入っていないので、ちょっと記載していただける
とありがたいんですけども。

○保育政策担当課長 事務局です。今現状というところでの話をいただいたところかなと思うの
ですが、書き方については検討させていただきたいと思えます。こちらについて数
字上、この当時一番新しい数字を使っているの、園の数等についても少し、この
後数字を直すことも、要は増える形なんですけど、直すこともあるかなと思っていま
す。あと、実際の一時預かりの量の見込みについても、先ほど少し触れましたが、
子育て全体の計画の方で数字として見込んでいくということもありますので、そち
らもちょっと書き方の整合性などもみながら、今ご指摘いただいた部分については、
子ども・子育て会議の中でも意見としては出ていたかなと記憶していますので、少
し書き方については工夫したいと思えます。

○茂森委員 この一時預かりなんですけれども、この6施設というのは、もう老舗ですよ。
昔からやっていて。あと公立さんもいるんですけど、ニーズは段々増えてきてるん
ですけど、今の新しい保育園というのは、待機児童問題もありまして、狭い土地の
中でいっぱい園児を抱えようとするので、一時保育の部屋というのは結構
場所が必要になってきます。なので、保育園が増えてもなかなかそちらが増えてこ
ないという現状ですね。うちの保育園も去年10名から13名に増やしたんですけ
れど、大変なことになっています。抽選の日は、うちは並ぶ方式なんですけれど、
もう30何名とか、なので、今まで週2で行えていたんですけれど去年から週1に
したんですけれど、もう対応しきれない状態にはなっております。

○米原委員長 他は、いかがでしょうか。

○吉岡委員 吉岡です。今お話にあった一時預かりとかですね、病気で母親が主に休むですと
かね、保育時間ニーズへの柔軟な対応が課題になってくるとかいうところで、結構
課題に傾いているところがあるのですが、たぶんのびゆく子どもプランなんかは数
値目標などが中心になると思うのですが、その中でやはり、すごい課題になってい
るんだということは多分明記されているはずだと思うんですね。そうなりますと、
先ほど長澤委員が言っていた、まだ顕在化されていない問題をどのように具現化し
ていくかというのも、その項の中で触れられた方が、仕組としては作っていくんだ

という流れができるんじゃないかなと思いました。

○米原委員長 プランとの関係もありますので、そこについては。

○保育政策担当課長 事務局です。今吉岡委員から言っていた通り、数値目標を持っている方のプランとの整合性もありますので、どのような形の部分まで表現できるかどうかはちょっと検討させていただきたいと思っております。

○米原委員長 それではですね、この④～⑦については、本日の時点ではいったん終了させていただきたいと思います。本日いただいた意見を踏まえて事務局の方で追加修正いただき、また次回以降にご提示いただくようお願いいたします。それでは次に第2章の(4)ですね、公立保育園の役割について行いたいと思います。これについて事務局よりご説明をお願いいたします。

○保育政策担当課長 事務局です。では、18ページについて簡単にご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、先ほどもお話をいただきましたが、小金井市保育検討協議会の中でまとめた、今後の小金井市の保育行政の在り方に関する意見、こちらにおいて、公立私立保育所の役割に関する認識についてもご議論いただいております。それを踏まえて、市として公立保育園に求められる役割について、大きく3つに分けて整理させていただいたものでございます。1つとしては行政機関としての役割、2つ目として地域子育て支援としての支援の拠点としての役割、3つ目として保育施設の拠点としての役割となります。しかしながら、待機児童の解消への対応や、特別な配慮が必要なお子様への支援等、多様な保育ニーズへの対応等が急務となっておりまして、公立保育園としての役割を果たすための環境整備というのが、現状十分に整っている状況はありません。特に、市内保育所や関係機関との連携については、先ほどもご議論いただきましたけれども、課題となっておりまして、なかなか連携体制の構築というのは難しい現状があるというところでございます。説明は以上です。

○米原委員長 ありがとうございます。今、第2章素案、公立保育園の役割の上の文章についてですね、説明がありました。この18ページについて、基本的には先ほどと同じように、重大な課題が抜け落ちている場合を除き、記載内容について不足する要素等がありましたらご意見提案いただくとともにですね、記載内容についての質疑応答が中心となります。そのような点について、何かご意見・ご質問をお願いいたします。

○大越委員 大越です。保育検討協議会の意見書を読ませていただいたんですけども、この下の枠のところは、どこから持ってきた資料か教えていただけますでしょうか。

○保育政策担当課長 具体的な言葉としての引用というよりは、全体的な議論を踏まえて市側の方で改めてまとめさせていただいた項目ということになりますので、どこの個々の部分をここに引用したという形ではなく、というかたちになります。

○大越委員 大越です。この意見書の中では、皆さんのところに資料がなくてあれなんですけれども、公立保育園の果たしていくべき役割については、行政機関としての役割、地域子育て支援の拠点としての役割、保育施設の拠点としての役割を検討課題として示しましたということと、民間の保育施設も視野に入れたセーフティネットの構築を図るように求めている、公立保育園がモデル的な取り組みを示すことや、市

全体の保育の質の向上のために中核的な機能、家庭支援センター的な役割、すべての保育施設の連携を図る役割を担うことについての指摘がされているので、これがどこから、この枠の中がどこから拾われたのかなと思って、もっとかなり、この意見書の中では細かくかかれていますね。なのでそれがちょっと反映されていないかなというふうに感じたんですけれども。

○米原委員長　この、平成27年12月にまとめられたものを踏まえて市の考え方を整理したということなんですけれども、今のご意見について。

○保育政策担当課長　事務局です。説明の仕方が私の方でよろしくなかったのかなと思っておりまして、最終的に市としての考え方として整理させていただいたところがあります。ですので、意見全体としてそのまま引用したという形ではなくて、そちらの意見を踏まえつつ、市としてのもともとの考えもあつての、市として整理をしたという形になります。ですので、今具体的に申し上げますと今大越委員がおっしゃっている、そこに書いてある部分の文言からすると、不足しているものがあるのではないかと、とか、そこに書いていない言葉がどこから出てきたのか、ということだと思いますが、もともと市として公立の保育園の役割としてこういう部分が必要だというのは、考え方としては持っておりましたので、そちらプラス、いただいた意見も踏まえて、市として今このように整理しているという資料だというふうにご覧いただければと思いますので、今引用いただいている意見自体お配りしていないので、ということはおっしゃいますけれども、そちらの中でこの部分が、例えばこの部分がこの中には重要なのに抜けているので入れるべきではないか、ですとか、それらのご意見も含めていただければと思います。

○大越委員　大越です。この内容というのは、第17回の公立保育園の運営協議会の場で、資料の情報提供で示された際に、労使の中で確認した内容であつて表に製本されて出されるものではないというふうな話がされていて、肉付けしていることを確認していると、これがすべてであるというふうには思っていないというような回答があつたと確認をしているんですけれども、だから、これではないんじゃないんですか。これは市役所内の資料であつて、保護者にこういう話で進んでいないという認識で保護者はいるんですけれども。

○米原委員長　多分、やり取りが分からないというような前提で、丁寧に説明をお願いします。

○保育政策担当課長　事務局です。ですので、こちらとしては、たたき台として、その時に示した、その時の時点でまとまった最終案ではない、という趣旨で説明をしていたかなと思います。市としての考えは今こういう考え方を持っていますというふうに出させていただいているんですけれども、それについて、このページに入れさせていただいて、中に組み込んで資料として今回出させていただいている趣旨は、この内容自体がどうですか、足りない部分があるのではないかと、という部分を含めてご議論いただく必要もあるということを出させていただいているものですので、すでに決定事項であるとかいう話であれば、このページに入れてここでお示しするような形にはならないかなと思っております。あと先ほど大越委員に言っていただいた部分なんですけれども、あの当時出させていただいた資料の趣旨としては、市の内部の中で検討を行っている途上の資料として準備をした資料をすべて保護者の方と

共有していくという時期のひとつの資料でありましたので、その時点以降、これについて詳細な肉付けをこちらの方で現実的に行っていないという状況もございますので、この骨組みの状態でお出ししているというところはあるかなと思っておりますので、これを最終系として終了するという考えは持っていないので、そういうことも含めて、たたき台としてお出しいただいて、ご意見をいただければという趣旨でお配りをしています。

- 大越委員　　ということは、保育検討協議会で出された意見書は踏まえられていなくて、市としての、・・・。
- 米原委員長　　ちょっとお待ちください。この協議会における議論ということで、少なくともこちら、案が出ましたので、それに加えて、こういったものが、今のお話の中で申し訳ないんですけど、多くの委員はわからないので、こういったことが必要であるということをお出しいただければ、多分、計画につながるより良いものになるのかと思うのですが、そういった形で進めたいと思いますがどうでしょうか。
- 大越委員　　それは先ほど述べた通りで、公立保育園の担う役割は、保育検討協議会のところで、セーフティネットとか、中核的な機能とか、家庭支援センター的な役割、すべての保育所との連携を図る役割、というので指摘されているんです。
- 米原委員長　　なので、それを載せたいというのが、なるほど。それを載せたいということで、申し訳ないんですけども、以前のどこかで出したのがなんとかでありというような話をここでしていくとあれなので、ここの内容について、セーフティネットですとか、中核的な・・・申し訳ございません。
- 大越委員　　中核的な機能、家庭支援センター的な役割。何が言いたいかという、そう、そうなんです、踏まえられていない内容がここに出されているので、これは違うんじゃないですか、と。
- 米原委員長　　案としてふさわしくないということでしょうか。
- 大越委員　　はい、そういうことです。
- 米原委員長　　そのふさわしくないというものについて、すみません、良く分からないので。
- 保育政策担当課長　　こちらとして案としてふさわしくないということは認めつつも、ですけど、説明が悪くて申し訳なかったのですが、大越委員からのご趣旨としては、今傍聴からも意見がありましたけれども、
- 米原委員長　　すみません、傍聴は、意見は言いません。
- 保育政策担当課長　　そうですね、すみません。保育検討協議会を踏まえたとして書いてあるけれど、内容は全く踏まえていないのではないかとご指摘ですよね。だから、そもそも、上の文章自体が、イントロダクションがおかしいのではないかとご指摘です。
- 大越委員　　おかしいし、これ自体出しちゃいけないって市から言っているんです。自分たちで、表に製本されて出されるものではない、とおっしゃっているけど、ここに出ちゃっているんですけど、大丈夫ですか。
- 保育政策担当課長　　今回の話は、少し複雑な話なのでちょっとこの場でご説明するのが難しいんですけども、あの時点で、決定したものではなくて、内容が今後も変化していく、途上の資料としてお出した資料の一つですということなので、あの時点で、あのタイミングで外に出ていくものではないという説明であったのかなと思います。今

回は、外には出ましたけれども、最終形ではなくてたたき台として出させていた
いでいるので、そういう形でご覧頂ければと思います。

あと、こちらとしては、踏まえている踏まえていないという部分であれば、くみ
取り方の考え方があると思うんですけども、例えば文言の一つとして、今言って
いただいた（２）の子育て地域子育て支援の拠点としての役割の中で、地域における
子育ての中核的機能を果たすでありますとか、（３）の保育施設の拠点としての役
割の②のところ、公立保育所は情報交換等を通じ民間保育所等との連携を図る、
と、いう形ですので、受け取り方によっては１００％なのか、数パーセントなのか
はわかりませんが、内容として一致するものを全く入っていないような文言で
はないなというふうに事務局としては考えております。ただ今仰っていただいた通
り、もともと重要な部分が抜けているとか、このような書き方ではその意見に書い
てある文章の趣旨とは全く違うであるとか、そういう部分も含めてご意見がとい
うことであれば、こちらとしても、そちらを踏まえて検討はさせていただきたいと
思いますけれども、今読み上げていただいた部分については、こちらとしても、こ
の場に資料として、事前にお送りはしたいと思っておりますので、そこを含めて、ご意見
等またいただければと思います。

○大越委員　　大越です。その時は、公開するっていう話ではなくて、今になったらもうOKだ
ということここで載せているという認識ですよ。もしそうだとしたら、ちゃんと
踏まえた内容で載せていただきたいんですけども、ちゃんとここにかなり議論
されて、有識者、後、保育園の園長先生、公募市民の方、いろんな方、後は保護者
も含めてこういう形でやっている内容をしっかりとここに反映させるべきだと思
うんですけども。８回ぐらいにわたって行われているので、その内容をしっかり
ここに反映していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○保育政策担当課長　事務局です。ちょっと検討させていただきたいと思うんですけども、変え
ないという話では全然なくて。こちらとしても、踏まえ方が全く足りないというご
意見だったのかなと思っていますので、そこについては再考させていただきたいと
は思っております。

○福元委員　　ここは、保育の現状と課題を述べるところでして、公立保育園の役割という題な
んですけども、公立保育園だけではなくて、私立保育園の現状についても、やは
りこの後でよいと思いますが、触れておくことが、ガイドラインの活用というこ
ろを考えていくうえでも、必要な内容なのではないかと思っております。併せて、公立保
育園の役割となっているのですが、いきなり役割ではなくて、まず公立保育園の現
状をきちんと、市外の人が見てもわかるように書いていただくということと、あと、
形式的なものだけではなく、公立保育園のこれまでの実績、いわゆる小金井市で積
み上げられてきた保育・子育て支援等のそういったものを書いていただきながら、
それを踏まえて現状として述べていただくのが良いかと思われました。と言いま
すのは、現状のこの役割で述べて、書かれていることが、環境整備が十分でないこと、
連携体制が構築されていないというですね、マイナスのところだけが書かれてしま
っていて、これでは現状の分析としては不十分なのではないかと思っております。少なく
とも、これまでの保育の実践で特色のある取り組みをしてきていると思えますし、

先ほども出てきた、幼保小連携での実績ですとか、あるいは、ガイドラインを策定して、それに対してはパイロット的な取り組みもしてきていますので、それに対する現状という形での記述もあってもいいのではないかと思います。

また、保育士さんたちの研修も、公立だからこそ整って行ってきたところもあると思いますので、そういったことも記しておいて、そういったことを一つ足場として私立保育園さんとの連携の拠点となっていくということを示していかれると、説得的な記述ができるのではないかと思います。また、私立幼稚園の現状に関しても、どういった運営の母体で、どういった規模の園で、その中でも特色のある取り組みをやっていたりしているところもあると思いますし、そういったところをまずは、小金井市の保育の資源としてきちんと記しておいた上で、また課題を示せばよいとは思いますが、記述があると良いと思います。

○米原委員長 ありがとうございます。まず、私立園、公立ではない、認可保育園、それから認証保育園の先生から何か付け加え等がございますか。

○茂森委員 茂森です。公立保育園としての役割を果たすための環境整備は十分ではありませんとかいてあるのですが、ニーズがどんどん高まってきているから、それをすべて対応するというのは厳しいとは思いますが、一時預かりであったり、一時預かりに障がい児が来たこともうちにあるんですけれども、そういう時、公立の一時預かり、公立さんの一時預かりの預かってくれることになったとか、アレルギー児とかもね、積極的に対応していくと思いますので、最近すごく、努力はしていますよね。公立さんはね。民間の新しい保育園はなかなかゆとりがないというか、限界があると思うのですが、公立さんならではの措置と部屋数とで一生懸命対応していこうとしているのではないかと考えております。

○米原委員長 真木さんからはいかがでしょうか。

○真木委員 真木です。今私の知りうる限りでは、公立保育園の役割はかなりのものがあると思っています。すごく民間としても助かっている部分も多いですね。ただ、あまり公立保育園が、市の職員として云々って、書いてありますよね、あんまりその責任を過剰にあれしても、こなしきれないんじゃないかと。保育園ってそもそも何なんだろうというところですね。そしたらそういう、相談にあたりたりとか、いろんな援助をするなら、職員もう1人ぐらい増やさないと、こなしきれないじゃない。今、うちの現状で言うと、もう生きていくのに精いっぱいという感じ。日々、保育して子どもを安心・安全に守りながら保育していくことだけで精いっぱい、いろんなことをやっているわけじゃないですか。それ以上のことを求めていくとなると、職員を増やす予算をつけてほしいとか、そういうことになっていくのかなと思うのですが、できる範囲で私は関わらせていただいていると思います。なので、ちょっとここに書いてあることは、ごもつともは思うのですが、もうちょっと、現状頑張っている公立の先生たちの、そういう配慮がもう少しあってもいいのかなと思っております。

○保育政策担当課長 事務局です。様々に意見をいただきました。そもそもやはり、現状と課題という項目における構成であるとか内容、それから、文章中の引用などの部分、様々なご意見をいただいたので、ちょっとこのページというかこの項目については、改

めて検討しなおさせていただいて、またお示ししていきたいというふうに思います。

○米原委員長 他はいかがでしょうか。

○吉岡委員 吉岡です。議論とはちょっとかけ離れているのですけれども、この間台風が来たときにね、計画運休とかいろいろあったりして、職員の確保が難しい場合に、こちらに、保育を継続するというふうに書かれているのですけれども、今後そういうのって、やっぱり保育所というものはどんなことがあっても開けなければいけないものなのでしょうか。

○保育政策担当課長 はい、先にちょっと一般論を事務局の方で。今回引用していただいたのは、大規模災害という状況です。小金井市の場合、災害が起きた際に、今公立保育園は、福祉避難所という位置づけになっています。具体的に言うと、最初からお子さんを受け入れる施設というよりは、一度皆さんが小学校なり、大きなところで集まったうえで、二次的に必要な部分について受けていくというような整理になっていたかなと思ひまして、そういうような趣旨で書かせていただいているのが、大きな災害が起きた時の例というふうにご覧いただければと思います。その一方で、制度上、なかなか保育園については簡単に休めない、という言い方も変なんですけれども、という制度になっています。基本的には年末年始と日曜日以外をお休みに設定するというのは原則論としてはできない状況があります。ただその一方で、昨今先達ての台風などの状況もありまして、様々な状況が起きてきているので、その中で各園様々工夫をしてやっていたというところはあったかなとは思ひますが、たまたま先だての台風の場合は、土曜日であったということも関係していると思うんですけれども、保護者の方がたまたま子どもを登園させなくても大丈夫というのが全員確認できた園は、結果として開かなかったという、まあ結果としてなのですけれども、あったやに聞いております。ただ公立の中では、開かなかった園もあれば、やはり保護者の方がお仕事にどうしても行く必要があるということで開いた園も実際にあったというのも事実ではあります。なので、そのあたりも、様々ありますけれども、運営上の部分の課題というのも、今後はより複雑になっていくのかなとは思ひます。

○米原委員長 他は、いかがでしょうか。この項目については、それにかかわる資料を新たに提出してもらうことも含めて、また丁寧に見ていくということで、今回はここで止めたいと思います。続いては、第2章の(3)ですね、量的保育ニーズと将来見通しについて行いたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○保育政策担当課長 事務局より説明させていただきます。19ページ、20ページをお開きください。こちらにつきましては、今後5年間、令和6年度までの待機児童の解消策等量の見込みにつきましては、先ほど来、何度か申し上げておりますが、子育て全体の計画の中で検討し明記していくというような形になっております。ここではさらに長期的な視点での将来見通しについて記載をしたいということで頁を設けているところがございます。概要を申し上げますと、待機児童の解消は首都圏を中心に喫緊の課題となっている状況は皆さまもご承知のところかと思ひますが、近年の合計特殊出生率は、全国で1.4、本市では1.2で推移しているというところからも、乳幼児の人口の減少は、今後数十年にわたっては続いていくというふうを考え

られています。このことが、保育を目指す人にとってはなかなか企業にとっては事業参入、保育を目指す方にとっては継続やキャリア形成の先行きの不透明さが強い実態としてあって、それが供給制約の一因となっているという指摘がなされているところであります。そのためまずは、今回保育の量ニーズについての長期ビジョンについては、3つのシナリオ、パターンにて推計を試みてみました。今回の推計にあたってベースにしましたのは、子育て全体の計画で活用しましたコーホート変化率法というものを採用しております。現下の小金井市の年少人口は、子育て世代の転入に伴う人口流入から、推計値に比して増加傾向にあります。現時点での人口動態をもとに、先ほど申し上げたコーホート変化率法という手法で推計をすると、就学前の児童人口は令和21年ごろまでは増加が見込まれるという結果が出ました。保育サービスの利用率は、女性のフルタイムでの就業率の上昇も背景として、過去5年間で14.7ポイント増加しているという状況がございます。国の施策もありまして、今後保育サービスの利用率は周辺自治体並みに、若干鈍化することも予想されますけれども、そもそも人口区分を見ますと、全体的な増加傾向というのはしばらく継続するものと見込まれることから、具体的なこのシナリオについて3パターン検討したところであります。20ページの表にあります通り、一つとして、保育利用率については、小金井市の過去5年間の14.7%と同じ伸びを続けて、90%まで上昇するというふうに考えたのがAパターンであります。Bパターンは、保育利用率について多摩26市の過去5年間の9.4%、これと同じ伸び率を続けて80%が上限で止まったという考え方がシナリオBです。シナリオCについては、それよりも少なめに見込んでいった場合で上限70%という形で行ったものであります。今回の試算では、本市を取り巻く人口動態を考慮すれば、いずれのシナリオにあたってとしても20年間にわたって保育ニーズは量的に拡大することが見込まれます。また、幼稚園から保育等へのシフトが進んでいく可能性というのもあるというふうに考えております。従って、当面の待機児童対策についても対処療法的なものではなくて長期的なビジョンとして位置づけられていく必要があり、長期的見通しについて、行政だけではなくて保育事業者や教育関係者など、また市民の方々にも共通の認識を持っていただくということが重要というふうに考えております。なお参考ではありますけれども、利用率などの試算の手法についての積み上げ方は異なりますが、今回の子育て全体の計画の次期計画、計画期間としては令和2年から6年度までの計画案については、シナリオBに近いような形でのパーセンテージが令和6年度には見込まれるところになりますので、3つのシナリオを用意した中で、真ん中あたりを今回の5年間は推計として考えておりますけれども、いずれにしても、このような形でしばらく本市においてはニーズも伸びていくということが予想されるという状況でございます。ですので、これは量のお話になりますのでこの計画の中に詳細を書くような見込みにはなりませんけれども、これらを踏まえて実際の量の見込みの計画の方でも、量については十分増やす形での見込みを行っているという状況がありますので合わせてお知らせさせていただきます。説明は以上となります。

○米原委員長 　　ただいま事務局より、第2章素案の、量的保育ニーズと将来見通しの部分のポイ

ントについての説明がありました。19ページと20ページについて、基本的には重要な課題が抜け落ちている場合を除いて、記載内容について不足する要素等がありましたら、ご意見ご提案をいただくこと、あと、記載内容についての質疑応答が中心になるかと思えます。そのような点でのご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。個人的にはまだ令和が始まったばかりと見ていたらもう31年まで載っているということにびっくりしましたけれども。いかがでしょうか。

○福元委員 福元です。量的ニーズの見通しについて、今の記述のままですと、ガイドラインとの関連性が見えないものになってしまっているから、こういう見通しがあるから現在のガイドラインでどういう部分を考える必要があるとみなしているですとか、そういう部分をきちんと示されていた方が良くと思いました。量だけじゃなく質的ニーズも向上を図る必要があると書いてはあるのですが、この見通しとガイドラインの作成との関連について今どうお考えか伺えればと思います。

○保育政策担当課長 事務局です。確かに、こちらの将来見通しが記載されている部分と、主に質を中心とした議論をお願いしているこの会議、もしくはこの計画での整合性のところのご質問かと思っております。まず事務局としましては、将来見通しという言い方で、今後さらに長期的な視点で保育全体がどうなっていくのかという部分についてはひとつ傾向としての見込みは入れさせていただきたいというふうに思っております。これに対して、それを受け止めるべき量の充足であるとか、そういう部分についてまでこの計画の中で記載していくというふうには考えてはおりませんが、当然質や多様なニーズの部分についての解消だけではなくて、単純な量としても引き続き増えていく状況があるという、全体的な背景というか、ベースというか、バックグラウンドというか、そういうような趣旨で入れさせていただいているということになります。ですので、これについて量が増えていくから質がどうのという関連性を書かせていただく部分についてはなかなか難しいところではあるのですが、全体、量として、世に一般では子どもたちの数は減っていくとか、保育についても子どもの数が減ることによって必要な量が減るという話が出る中で、小金井としての長期的な全体像について頁を割かせていただいて、計画全体というか、その中で書かせていただいたものとなりますので、質以外の、5章の施策の方との関連性も含めて、こちらの方で記載させていただいているということになります。全体的なものを先々出させていただくというか全体を見ていく中で、よりそのつながりというか、の部分についてはわかりやすいような書きぶりは追加していきたいというふうには思います。

○八下田委員 八下田です。福元委員の意見に賛同で、今の事務局の意見もうかがって、最後の一文、すごい細かいんですけど、量的確保策が最優先課題、というふうに書いてあるので、この後にガイドラインが来るのも整合性が取れなかったりってところも、細かく見ると、福元委員もそういう意味もあつたのかなと思って、すごい細かいんですけど、最優先課題の一つとかがつけないと、量の問題が1番なんだみたいな。そういう細かいところのご確認・ご訂正をお願いしたいなと思えました。

○米原委員長 ありがとうございます。せっかく保育士確保等との人的資源といった大事なこと

も書いてあるので、そのつながりのところについてですね、調整・検討をお願いしたい。

○保育政策担当課長 事務局です。ありがとうございます。それも踏まえて、修正等を図っていきたいと思います。

○米原委員長 他いかがでしょうか。

○竹澤委員 竹澤です。ここの、将来見通しというのは、2章の最後が良いのでしょうか。最初に持ってくるというのはおかしいのでしょうか。将来見通しがあって、それから現状があって、今度は質の方に入っていくという流れの方が、長期的なビジョンを最初に示して、現状を見て、そして量的なことを見てそれから質の話に入っていくという方が、今のこの将来見通しからガイドラインに移っていく流れがうまく流れていかないようなイメージがあるんですけども、その組み立てっていうのはこれがまず、確定なのでしょうか。

○米原委員長 まず今ここに置いてある意図と今後について、お願いします。

○保育政策担当課長 事務局です。やや消極的な説明になって恐縮なのですが、こちらの将来見通しについては、先ほど申し上げた理由もありまして、何らか位置づけて記載していきたいという思いがありました。当初は施策の方向性もしくはこれだけで単独でという思いもあった中で、今こちらの現状と課題から延ばした推計でもあるのでこの部分が座りが良いだろうといったん置かせていただいたところであります。というのは、現状と課題だけではなくてその先のところまでまとめて書かれているところから、ちょっと置き場所がこちらとしても悩ましいところがありましたが、今言っていたいただいた全体の構成のつながりでは確かに、つながりにくいという位置にあるのかなというところもあるので、全体の構成を行っていく中で、全体の構成をこれから第5章をお示ししたりですとか、そういう部分も出していく中で、最終的にはどこの部分に入れるのが座りが良いのかについてはそういう部分も含めて考えながら資料の方は作っていきたいと思います。

○米原委員長 他いかがでしょうか。

○大越委員 大越です。福元委員や八下田委員からの話にあった通り、私もちょっと量の方についてはのびゆく子どもプランの方で議論するとずっとうかがっていたので、なんでここでこの資料が出てくるのかなっていうところでまだちょっと疑問があるのと、5章につながるっていうんですけども、5章のどこにつながるのか教えていただきたいんですけども。

○保育政策担当課長 事務局です。個別の項目に単独でリンクするというのではなくて、全体的なものが将来的に増えていくことを踏まえて、個別の課題に対してどうしていくかというような形でつながっていくというふうに思っているのですが、先ほどいろいろご指摘いただいた部分もあります通り、個々の課題というような視点よりは、現状から、に近い部分の使い方の方が全体としては良いのかなというふうに、皆様のご意見を聞いていて思いましたので、ちょっとどういう形で置いていくのかについてはこちらとしても考えたいと思います。ただ、こちらとしてあくまでも載せたかった趣旨としては、将来的に長期間になった場合に全体像としてどうなっていくかという試算についてもこの部分でお示ししていきたいという部分がありましたので、

そういう趣旨から書かせていただいたところではありますが、具体的に施策の方向性について主に、多様なニーズと質の部分について特化した形で書かせていただくような構成にそもそもしておりますので、どこの部分に繰り返しですけれども入れていくのが適切なのかについては考えさせていただきたいなと思います。

○米原委員長 量的保育ニーズが高まるということと、必ずしも正比例ではないでしょうけれども、保育定員だとか保育利用者が増えていくということがつながっていると思いますので、今後ガイドライン、これから原案をいろんな人に協力していただいて事務局が作成する際に、どんどん新しい保育園ができる、もしくは定員が増えていくということを念頭に置いて、いろんな人に使ってもらうものにしなければいけないという意味では、ボリュームがどうこう、場所がどうこうは検討の余地があると思いますけれども、他の、子どもが減っていくような自治体とは違って、まだまだ増えていくというような確認というのは大事だなというふうに私自身は思いました。他はいかがでしょうか。

○真木委員 真木です。現状で、保育ニーズがどんどん増えていく、増加して令和31年度まで見ていくというのはとっても良いことだとは思うのですが、やっぱりそこに、ガイドラインでこれから保育の質をまとめていく部分につながると思うのですが、数を増やせばいいだけじゃないのでね。やっぱり良い保育園、質の良い保育園にしてかなければいけないから、小金井市の今の現状ではそういう劣悪なところはないとは思うのですが、たくさん数を増やすだけで死亡事故をたくさん増やしても困るので、やっぱり安心安全で、保護者の方も、職員も安心して働ける、そういう保育現場でなければならないと思うので、どんどんこの話を進めてまとめていければ良いなと思います。

○長澤委員 長澤です。先ほど委員長が仰ったみたいに、この量が増えていったときに増えてくる新しい保育所に対してもこれから作るこのガイドラインを活用してもらうということがすごく大事だと思うので、ここのページの部分に関しては、量的な確保について取り組んでいくことではなくて、杉並区とかの指針とかに載っていたのですが、これから増えてくる新規の園に対してもこのガイドラインや指針が活用されることを願いますみたいな、そういう一文を入れていたりとか、そのための情報なんですこれは、というような内容にしていくのがいいと思いますし、量のところだけ増えていくのを見ても、前のページの保育士不足と関連してきちゃうと思うんですね。量が増えるということはどんどんどんどん保育士がこのままでは不足していくという話になるので、もう少しこのページの組み込み方も、先ほどおっしゃっていたようにもう一回考えた方が良くもされないですが、保育士の確保がイコール保育の質の確保になって、ガイドラインの活用につながる見通しを持ったデータになるっていうような文章の書き方とデータの考え方をいただければわかりやすいかなと思いました。以上です。

○保育政策担当課長 事務局です。ご意見ありがとうございます。より、もともとの計画の趣旨に沿った形でいただいたご意見を踏まえて検討していきたいと思います。

○米原委員長 他、質問ですとかご意見、いかがでしょうか。それでは、この第2章の素案については、本日の時点ではいったん終了させていただきます。本日いただいたご意見

を踏まえて事務局の方で追加修正、それからひょっとしたら入れ替え等いただき、次回以降にご提示いただくようお願いいたします。それではですね、次にですね、議題では、(2)が終わるところですけれども、(3)のその他ですね、今後の進め方について、まず事務局からお願いいたします。

- 保育政策担当課長 事務局です。ご議論、ありがとうございます。今後の進め方、次回の資料の出し方について事前にアナウンスをさせていただきます。今回、冒頭でも若干お伝えしましたが、第2章が途中であったということもありまして、本来であれば前半でご議論いただいたものを第2案ということでお出ししてそこからご議論いただくという形もあったかと思うのですが、事務局の方では、第2章全体が終了した時点で、前回・今回のご意見を踏まえて、第2章の第2案をご準備したいと考えておりましたので、こちらを次回準備させていただくとともに、議論を踏まえた第5章の中身についても、ご用意したいと考えております。ただ、今回公立保育園の役割の部分についてはかなりのご意見があり、変更が必要と思っておりますので、どこまでの形でお出しできるかというところもございますけれども、次回へ向けて、2章の直したものと、可能であれば5章の中身、全体の最初の案というのをお出しして順次ご議論いただければと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。
- 米原委員長 それでは、事務局より今後の進め方についての説明がありました。何か次回以降の進め方について、ご発言、ご意見等がございますでしょうか。
- 吉岡委員 前回ですね、うちの「きらり」がどのようなことをやっているのかということで、パンフレットをお持ちしたので、後でお持ちください。
- 米原委員長 ありがとうございます。今お話しいただいております。はい、他は、いかがでしょうか。それでは、進め方以外の、その他について皆様から何かございますでしょうか。
- 大越委員 大越です。この会議の進捗と、今後どのぐらい続くのかという見通しを教えてくださいたいのですけれども。
- 米原委員長 事務局からお願いできますか。
- 保育政策担当課長 はい、事務局の方でお答えいたします。現在の審議の進捗については、当初事務局の方で想定していましたスケジュールから比べますと、かなりじっくり一つ一つご議論いただいているかなというふうに思っております。今後の状況につきましては、市の方の事務的手続き等々がまだ確定していない状況がございますので明確なことは申し上げにくいのですけれども、当初予定していたよりも長くお願いをする可能性があるかなと思っております。そちらについては、こちらのほうである程度ご説明できる状況になった段階ではきちんとご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。
- 米原委員長 皆さんのスケジュールですとか、今後の見通し等もあると思いますので、できるだけ早めに教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。
- 大越委員 大越です。具体的にいつ頃わかるかとかだけでも教えていただけるとありがたいのですが、多分予算の関係とかいろいろあるとは思いますが。
- 保育政策担当課長 事務局です。今仰っているような事情もあるので、ここで具体的にというのがすぐに申し上げにくいというところがありますので、何らかの形で、確実に、早

めにお伝えしていきたいというところに、この場ではさせていただきます。

○米原委員長 他はいかがでしょうか。それでは、次回の日程について、事務局からご確認をお願いします。

○保育政策担当課長 事務局です。それでは、次回の日程についてでございます。次回の日程は、年明け1月16日（木）、午後7時から、会場は同じくここ801会議室で開催をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○米原委員長 次回は1月16日ですねの19時、午後7時から、こちら同じ会場です。それでは、次回は年明けということでございますが、本年、2019年、令和元年のこの委員会はですね、最後となります。皆様の真摯なご議論、ご協力、ありがとうございます。皆様、良いお年をお迎えください。ありがとうございました。